

貸館利用者各位

知立市文化会館

知立市文化会館の施設利用制限についてのお願い

愛知県の『まん延防止等特別措置』適用期間が再延長されました。ついては、知立市文化会館の施設利用についての制限を継続します。利用者皆様のご協力をお願いします。

I. まん延防止等特別措置期間

令和4年1月21日(金)～3月6日(日)

再延長期間: 令和4年3月7日(月)～3月21日(祝・月)までの15日間

II. 利用制限内容

1. ご利用出来ないスペース

不特定多数の方が集まる可能性があり、かつ長時間利用を避けるため

(1) 入り口ロビー等の共有スペース

(2) からくりロビー

2. 利用できない催事

(1) イベント前後に飲食を伴う催事(特にアルコール類持込、飲酒の禁止)

(2) 三密を伴う催事

3. 施設毎の利用人数目安

対象期間	3月7日～3月21日	
収容率	大声なし：100%	大声あり：50%
施設名	利用人数目安	利用人数目安
かきつばたホール	938人	468人
花しょうぶホール	239人	120人
リハーサル室1	88人	45人
リハーサル室2	38人	20人
リハーサル室3	13人	7人
リハーサル室4	6人	3人
和室	18人	10人
茶室	20人	10人
工芸室	24人	12人
ワークショップ室1	24人	12人
ワークショップ室2	12人	6人
ワークショップ室3	12人	6人
講義室	36人	18人

4. 利用にあたっての感染防止対策遵守

(1) 利用前の検温、手洗い、手指消毒の実施

(2) 利用中はできる限りマスクを着用する

(3) 利用中は3つの密(密接・密閉・密集)をできる限り回避する

(4) 室内換気を徹底する(空調機・サーキュレーターの稼働、窓・扉の開放)

(5) 利用中の大声での歓声、席を立っての声援は行わない

(6) 参加者、鑑賞者の氏名把握と連絡先の情報取得

以上